

# wallstat ver.5 利用規約

この規約（以下「本規約」といいます。）は、中川貴文（以下「権利者」といいます。）が提供する木造建築物の倒壊シミュレーションソフトウェア「wallstat ver.5」（以下「wallstat ver.5」といいます。）の利用に関する条件を、wallstat ver.5 を利用するすべてのユーザー（第 3 条に規定します。）と権利者との間で定めるものです。ユーザーは、wallstat ver.5 を利用する前に、本規約をよくお読みください。

## 第 1 条（本規約への同意）

1. ユーザーは、本規約に従って wallstat ver.5 を利用するものとし、本規約に同意しない限り wallstat ver.5 を利用することはできません。wallstat ver.5 に関して権利者との間で別途合意した契約書、規約、覚書等（以下、総称して「個別規約」といいます。）に規定する内容は、本規約の一部を構成するものとします。また、ユーザーの属する団体（以下「所属団体」といいます。）経由で wallstat ver.5 が提供されている場合には、所属団体と権利者との間で別途合意した個別規約に規定する内容についても、本規約の一部を構成するものとします。
2. 個別規約において別段の定めのない限り、ユーザーが本規約に同意した時点で、ユーザーと権利者との間（所属団体経由で wallstat ver.5 を入手する場合は、ユーザーと権利者と所属団体との間）で、本規約の諸規定に従った「wallstat ver.5 利用契約」が成立したものとします。

## 第 2 条（本規約の改定・変更）

1. 権利者は、権利者が必要と判断する場合、本規約の内容を変更又は追加できるものとします。
2. 権利者は、前項の変更又は追加を行うときは、事前にその旨及び当該変更又は追加の内容並びにその効力発生時期をユーザーに直接又は所属団体を通じて周知するものとします。

## 第 3 条（用語の定義）

本規約においては、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

### (1) 「ユーザー」

権利者と wallstat ver.5 の使用許諾契約を締結して wallstat ver.5 を利用する法人及び個人、所属団体から wallstat ver.5 を提供されて wallstat ver.5 を利用する法人及び個人、非商用目的で wallstat ver.5 を利用する法人及び個人の総称

### (2) 「利用者」

ユーザーが法人の場合は当該ユーザーの役員又は従業員、個人の場合はユーザー自身であって、wallstat ver.5 を実際に利用する者

(3) 「所属団体」

ユーザーが所属する団体であって、権利者と wallstat ver.5 の使用許諾契約を締結し、ユーザーに wallstat ver.5 を提供する法人、機関等

(4) 「非商用ユーザー」

ユーザーの中でも、wallstat ver.5 の使用許諾契約を締結しておらず、研究目的や試用目的であって、商用利用を行わない法人又は個人

#### 第 4 条 (wallstat ver.5 の機能)

wallstat ver.5 は、木造建築物の倒壊シミュレーションを行うソフトウェアです。wallstat ver.5 は、入力値によっては、現実とは異なる解析結果が出る場合がありますが、ユーザーは、wallstat ver.5 のかかる特性を踏まえ、自己の判断と責任において wallstat ver.5 を利用するものとします。

#### 第 5 条 (ユーザーの遵守事項)

ユーザーは、wallstat ver.5 の利用にあたり、本規約の他、ソフトウェアに同梱のドキュメントやユーザーズマニュアル等、wallstat ver.5 の利用に関する規定を遵守しなければなりません。

#### 第 6 条 (導入支援等)

所属団体は、その所属するユーザーにおいて wallstat ver.5 を導入するに当たり、必要な支援 (ユーザーの業務改善に関するヒアリングその他必要な支援) を行うよう努めるものとします。

#### 第 7 条 (利用制限)

1. wallstat ver.5 は、ユーザー自身の業務における利用を目的として提供されるものであり、その範囲での商用利用は許容されますが、権利者の同意なく wallstat ver.5 がユーザーに対して提供するコンテンツを第三者に販売することその他商業目的で利用することはできません。
2. 非商用ユーザーは、一切の商用利用をすることができません。
3. ユーザーは、wallstat ver.5 を、利用者に対してのみ利用させることができるものとし、その他の第三者に対して利用させることはできません。
4. ユーザーは、利用者に対し、本規約に定める条件を周知し、これに従わせるものとします。

#### 第 8 条 (監督責任)

1. ユーザーは、wallstat ver.5 利用に関して、利用者をして、本規約を遵守するよう監督するものとし、利用者の意思表示、通知、その他一切の行為について、ユーザーとしての責任を負います。

2. ユーザーは、利用者による本規約の違反を認識した場合には、権利者に対し、速やかに通知するものとします。

#### 第9条（ご利用環境の整備・維持）

1. ユーザーは、自己の費用と責任において、利用者の設備を設定し、wallstat ver.5 利用のための環境を維持するものとします。
2. ユーザーの設備に wallstat ver.5 利用のための環境に不具合がある場合、権利者は利用者に対して wallstat ver.5 の提供義務を負わないものとします。

#### 第10条（禁止行為）

1. ユーザーは、wallstat ver.5 の利用にあたり、以下の各号のいずれかに該当する行為をしてはなりません。
  - (1) 権利者、所属団体又は他のユーザーその他の第三者の知的財産権（wallstat ver.5 の複製や再配布、販売、CAD ソフトとしての販売、サーバーなどにアップロードする公衆送信する行為など）、肖像権、プライバシーの権利、名誉、その他の権利又は利益を侵害する行為（かかる侵害を直接又は間接に惹起する行為を含みます。）
  - (2) wallstat ver.5 を用いて検証を行った結果、ソフトウェア上で建築物が地震に耐えたからといって、当該建築物が間違いなく地震に耐えるといった誤解を与えるような活用方法
  - (3) 犯罪行為に関連する行為又は公序良俗に反する行為
  - (4) 法令又は権利者若しくはユーザーが所属する業界団体等の内部規則に違反する行為
  - (5) 他のユーザーの利用を妨害する行為又はそのおそれがある行為
  - (6) wallstat ver.5 に関し利用しうる情報を改竄する行為
  - (7) wallstat ver.5 に関し、リバースエンジニアリング、逆コンパイル又は逆アセンブル等を実施する行為
  - (8) 権利者及び所属団体による wallstat ver.5 の提供を妨害するおそれのある行為
  - (9) 反社会的勢力等へ利益を供与する行為
  - (10) その他、権利者が不適切と判断する行為
2. 権利者は、wallstat ver.5 におけるユーザーの行為が前項各号のいずれかに該当し、又は該当するおそれがあると権利者が判断した場合には、ユーザーに事前に通知することなく、当該違反行為及び wallstat ver.5 の利用を差し止めることができるものとします。権利者は、本項に基づき権利者が行った措置に基づきユーザーに生じた損害について一切の責任を負いません。

#### 第11条（規約違反に対する措置等）

1. 権利者は、ユーザーが、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、事前に通知又は催告することなく、当該ユーザーについて wallstat ver.5 の利用を一時的又は永続

的に差し止めることができます。

- (1) 本規約のいずれかの条項に違反した場合
  - (2) wallstat ver.5 の利用にあたり権利者及び所属団体に提供した情報又は権利者及び所属団体が契約者に要請した情報に虚偽の事実があることが判明した場合
  - (3) 権利者、所属団体、他のユーザーその他の第三者に損害を生じさせるおそれのある目的又は方法で wallstat ver.5 を利用した、又は利用しようとした場合
  - (4) 手段の如何を問わず、wallstat ver.5 の提供等を妨害した場合
  - (5) 破産手続開始、民事再生手続開始若しくはこれらに類する手続の開始の申立てがあった場合
  - (6) 自ら振出し、若しくは引受けた手形若しくは小切手につき、不渡りの処分を受けた場合、又は手形交換所の取引停止処分その他これに類する措置を受けた場合
  - (7) 差押、仮差押、仮処分、強制執行又は競売の申立てがあった場合
  - (8) 租税公課の滞納処分を受けた場合
  - (9) 死亡した場合又は後見開始、保佐開始若しくは補助開始の審判を受けた場合
  - (10) 権利者又は所属団体からの連絡に対して応答がない場合
2. 権利者及び所属団体は、本条に基づき権利者が行った行為によりユーザーに生じた損害について一切の責任を負いません。

## 第 12 条（損害賠償）

1. ユーザーは、本規約に違反することにより、又は wallstat ver.5 の利用に関連して権利者に損害を与えた場合、権利者に対しその損害を賠償しなければなりません。
2. ユーザーが、wallstat ver.5 に関連して他のユーザーその他の第三者からクレームを受け又はそれらの者との間で紛争を生じた場合には、直ちにその内容を権利者に通知するとともに、ユーザーの費用と責任において当該クレーム又は紛争を処理し、権利者からの要請に基づき、その経過及び結果を権利者に報告するものとします。
3. ユーザーによる wallstat ver.5 の利用に関連して、権利者が、他のユーザーその他の第三者から権利侵害その他の理由により何らかの請求を受けた場合は、ユーザーは当該請求に基づき権利者が当該第三者に支払を余儀なくされた金額を賠償しなければなりません。但し、権利者の故意又は過失に起因する場合はこの限りではありません。
4. 第 1 項の定めにかかわらず、wallstat ver.5 利用契約の当事者は、相手方に生じた損害のうち特別な事情から生じた損害（権利者、所属団体又はユーザーが損害発生につき予見したもの及び予見すべきであったものを含みます。）については一切の責任を負わないものとします。

## 第 13 条（機密保持）

1. ユーザー、所属団体及び権利者は、wallstat ver.5 導入に関し、相手方から開示された機密情報を第三者に開示又は漏洩してはなりません。なお、機密情報とは、文書、電磁的データ、口頭その他形式の如何を問わず、又は秘密の表示若しくは明示又はその

範囲の特定の有無にかかわらず、wallstat ver.5 導入に関して開示された相手方の技術上、営業上又は経営上の情報をいいます。

2. 次の各号の情報は、機密情報に該当しないものとします。
  - (1) 開示を受けた時、既に所有していた情報
  - (2) 開示を受けた時、既に公知であった情報又はその後自己の責に帰さない事由により公知となった情報
  - (3) 開示を受けた後に、第三者から合法的に取得した情報
  - (4) 開示された機密情報によらず独自に開発し又は創作した情報
  - (5) 法令の定め又は裁判所の命令に基づき開示を要請された情報
3. ユーザー、所属団体及び権利者は、機密情報を wallstat ver.5 の提供・改善のため必要のある役職員（雇用契約、委任契約又は業務委託契約等の契約形態を問わず自己の業務に従事する者をいいます。）、共同研究者、業務委託先、外部アドバイザー等であって機密保持義務を負う者にのみ開示できるものとし、かつ開示目的以外の目的には使用しないものとします。
4. ユーザー、所属団体及び権利者は、wallstat ver.5 の提供終了、wallstat ver.5 利用契約の解約、wallstat ver.5 のソフトウェア使用許諾契約の解約、その他の事由により wallstat ver.5 の利用が終了した場合、相手方の指示に従い機密情報を速やかに返還又は廃棄します。なお、廃棄にあたっては、機密情報を再利用できない方法をとるものとします。

#### 第 14 条（知的財産権の帰属）

1. ユーザー、所属団体及び権利者は、次の各号に記載するもの以外の wallstat ver.5 を構成する一切の発明、考案、意匠、著作物（権利者が所属団体及びユーザーの依頼を受けて所属団体及びユーザーのために作成する著作物を含みます。）、商標、商号その他事業活動に用いられる商品又は役務を表示するもの及び営業秘密その他の事業活動に有用な技術上又は営業上の情報に関する、特許権、実用新案権、意匠権、著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含みます。）、商標権を含む一切の権利が権利者に帰属することを確認します。
  - (1) 特許権  
特許番号 特許第 5 6 1 8 2 0 0 号  
発明の名称 木造建築物の倒壊シミュレーションプログラム  
権利者 国立研究開発法人建築研究所
  - (2) 商標権  
商標番号 商標登録第 5 4 5 9 5 9 9 号  
登録名称 wallstat  
権利者 国立研究開発法人建築研究所
2. 権利者は、ユーザーに対し、ユーザーが wallstat ver.5 上で作成した情報について、保存、バックアップのための複製を行うことを許諾するものとします。

## 第 15 条 (契約の解除)

1. ユーザーは、いつでも権利者に対して書面により申し出ることによって、wallstat ver.5 の使用許諾契約及び wallstat ver.5 利用契約を解約し、wallstat ver.5 の利用を終了することができます。
2. 所属団体より wallstat ver.5 を提供されているユーザーは、権利者と所属団体が別途締結する wallstat ver.5 のソフトウェア使用許諾契約の契約期間中であっても、いつでも所属団体に対して書面により申し出ることによって、wallstat ver.5 の利用を終了することができます。
3. 所属団体が、wallstat ver.5 の使用許諾契約を解除した場合、所属団体より wallstat ver.5 を提供されているユーザーについては、個別に権利者と wallstat ver.5 の使用許諾契約を締結する等の新たな利用権限を取得しない限り、当該ユーザーにおける wallstat ver.5 の利用は終了するものとします。
4. 前 2 項の場合において、ユーザーは、wallstat ver.5 のアンインストール等、ユーザー及び利用者のパソコン等の設備上から削除を行うこととします。

## 第 16 条 (wallstat ver.5 の変更・停止等)

1. 権利者は、ユーザーに事前に通知することなく、wallstat ver.5 の内容の全部又は一部を変更又は追加することができるものとします。但し、当該変更又は追加によって、変更又は追加前の wallstat ver.5 のすべての機能・性能が維持されることを保証するものではありません。
2. 権利者は、以下のいずれかに該当する場合には、wallstat ver.5 の提供を停止又は中断することができるものとします。この場合において、権利者及び所属団体はユーザーに対して、できる限り事前に通知するよう努めるものとします。
  - (1) wallstat ver.5 の点検又は保守作業等を定期的又は緊急に行う場合
  - (2) その他、権利者が wallstat ver.5 の停止又は中断を必要と合理的に判断した場合
3. 権利者は、本条によりユーザーに生じた不利益、損害について責任を負いません。

## 第 17 条 (免責)

1. ユーザーは自己の責任において wallstat ver.5 を利用するものとし、権利者は、ユーザーによる wallstat ver.5 の利用に起因してユーザーに生じたあらゆる損害について一切の責任を負いません。なお、wallstat ver.5 は、入力値によっては現実とは異なる解析結果が出る場合がありますが、この場合も含め、権利者は、ユーザーに生じたあらゆる損害について一切の責任を負いません。
2. wallstat ver.5 に不具合が発生した場合には、ユーザーは権利者又は所属団体に連絡をすれば、権利者において可能な範囲で対処します。ただし、不具合によっては解消できない場合があるため、ユーザーはあらかじめこれを了承するものとします。

## 第 18 条（反社会的勢力の排除）

3. ユーザー、所属団体及び権利者は、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から 5 年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下「暴力団員等」という。）に該当しないこと、及び次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。
  - (1) 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
  - (2) 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
  - (3) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってする等、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
  - (4) 暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等の関与をしていると認められる関係を有すること
  - (5) 役員又は経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること
4. ユーザー、所属団体及び権利者は、自ら又は第三者を利用して次の各号のいずれにも該当する行為を行わないことを確約します。
  - (1) 暴力的な要求行為
  - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
  - (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
  - (4) 風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為
  - (5) その他前各号に準ずる行為
5. ユーザー、所属団体又は権利者が、暴力団員等若しくは第 1 項各号のいずれかに該当し、若しくは前項各号のいずれかに該当する行為をし、又は第 1 項の規定にもとづく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合には、自己の責に帰すべき事由の有無を問わず、相手方に対して何らの催告をすることなく wallstat ver.5 のソフトウェア使用許諾契約及び wallstat ver.5 利用契約を解除することができるものとします。
6. ユーザー、所属団体及び権利者は、前項により wallstat ver.5 のソフトウェア使用許諾契約利用契約及び wallstat ver.5 利用契約を解除した場合には、相手方に損害が生じたとしてもこれを一切賠償する責任はないことを確認し、これを了承します。

## 第 19 条（連絡・通知）

wallstat ver.5 に関する問い合わせその他ユーザー及び所属団体から権利者に対する連絡又は通知、及び本規約の変更に関する通知その他権利者からユーザー及び所属団体に対する連絡又は通知は、電子メールその他権利者の定める方法で行うものとします。権利者からの通知は、発信によってその効力が生ずるものとします。

## 第 20 条（地位の譲渡等）

ユーザー、所属団体及び権利者は、相手方の書面による事前の承諾なく、wallstat ver.5 利用契約上の地位又は本規約に基づく権利若しくは義務の全部又は一部につき、第三者に対し、譲渡、移転、担保設定、その他の処分をすることはできません。但し、株式譲渡若しくは事業譲渡又は合併、会社分割その他の組織再編についてはこの限りではありません。

## 第 21 条（分離可能性）

1. 本規約のいずれかの条項又はその一部が無効又は執行不能と判断とされた場合であっても、当該判断は他の部分に影響を及ぼさず、本規約の残りの部分は、引き続き有効かつ執行力を有するものとします。権利者、所属団体及びユーザーは、当該無効若しくは執行不能とされた条項又は部分の趣旨に従い、これと同等の効果を確保できるように努めるとともに修正された本規約に拘束されることに同意するものとします。
2. 本規約のいずれかの条項又はその一部が、あるユーザーとの関係で無効又は執行不能と判断された場合であっても、他のユーザーとの関係における有効性等には影響を及ぼさないものとします。

## 第 22 条（存続条項）

本契約が終了した場合でも、第 12 条（損害賠償）、第 13 条（機密保持）、第 14 条（知的財産権の帰属）、本条（存続条項）及び第 24 条（準拠法及び合意管轄）は有効に存続するものとします。

## 第 23 条（不可抗力）

権利者は、天災、法令・規則の制定・改廃、疫病・感染症の流行その他の不可抗力によって wallstat ver.5 の提供が妨げられた場合には、wallstat ver.5 のソフトウェア使用許諾契約その他の一切の規定にかかわらず、かかる不可抗力によってユーザーに生じた損害について一切の責任を負担しません。

## 第 24 条（準拠法及び合意管轄）

本規約の準拠法は日本法とし、本規約に起因し又は関連する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

## 第 25 条（協議解決）

権利者、所属団体及びユーザーは、本規約に定めのない事項又は本規約の解釈に疑義が生じた場合には、互いに信義誠実の原則に従って協議の上速やかに解決を図るものとします。

附則



2022年1月13日 制定・施行